

蘇州日本人学校

校車利用の手引

ご家庭で必ず保管してください。

目 次

- 1 はじめに
- 2 組織と役割
- 3 校車運行について(路線・校車料金)
- 4 入退会手続き
- 5 乗降車の流れと各種連絡方法
- 6 校車利用のルール
- 7 その他

1 はじめに

蘇州日本人学校では、中国の関連法令（「校車安全管理条例」（以下「条例」という）、「江蘇省政府校車安全体制実施に関する意見書」（以下「意見書」という））に基づき、「児童生徒の登下校は保護者の責任で行われる」原則の下、安全かつ円滑な登下校を確保するため、バス利用保護者・学校・バス会社の三者連携により、学校送迎専用バス（以下「校車」という）を運行します。

校車利用の際は、三者それぞれの役割が生じます。校車運営にご理解の上、ご利用頂きますよう、よろしくお願いいたします。

2 組織と役割

(1) 校車利用者会

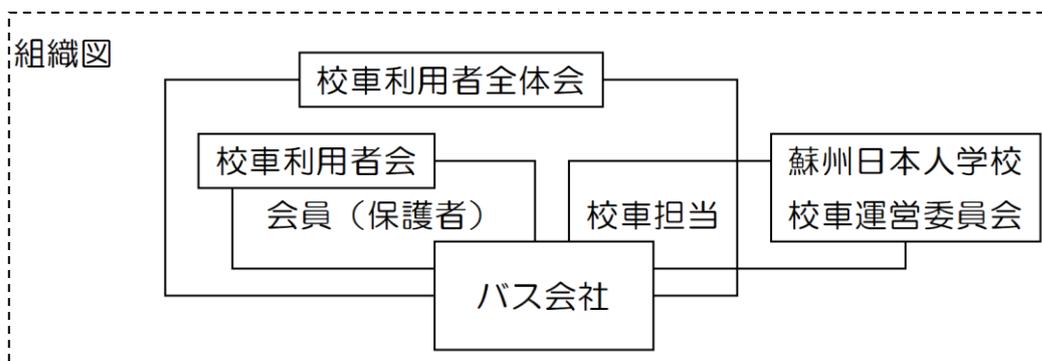
- ① 校車利用者は、《校車利用の手引き》を確認、同意の上、校車利用者会に入会するものとします。
- ② 校車利用者会は、校車の運行について、学校に意見を申し立てることができます。
- ③ 安全運行に関わる連絡は、Wechat 公式アカウントや学年グループチャットなどで随時行います。

(2) 学校

- ① 学校は、校長、教頭、校務主任、事務局長、事務局員による校車運営委員会を設けます。
- ② 学校は、バス会社との契約、各種指導・要望の伝達、安全記録の確認、入退会手続き、集金事務、下校時の乗車確認、定期的な児童生徒への通学安全指導、運転手や添乗員（バスアイ）への教育等を行います。

(3) バス会社

- ① バス会社は、登下校時に安全な運行が出来るよう中国の法令（条例および、意見書を含む）、およびバス会社と学校の間で取り交わした規定に則って校車運行を行います。
- ② バス会社は、安全運行の基準を満たした車両を用意し、法令に定められた（車検 半年に1回、メンテナンス月1回、消毒 2週間に1回）以上の維持、メンテナンスを行い、不良車両を運行させない義務を負います。
- ③ バス会社は、運行中の事故に関して全ての責任を負います。
- ④ 法令の資格を満たした運転手と添乗員（バスアイ）を提供し、運行に支障をきたさないようにします。
- ⑤ バス会社は、運転手とバスアイの安全管理教育を行います。また定期的に学校と共同で安全教育を行います。



3 校車運行について(路線・校車料金)

(1) 路線

- ① 9路線(新区7路線、園区2路線)運行します。中学部活動および中国語会話バスも運行します。詳細は、「各路線と乗降車場所一覧」(表1)をご参照下さい。
- ② 路線・バス停の見直しは、学校だけの判断では行えません。路線やバス停の追加は、公安またはバス会社からの指導を受けた場合にのみ実施します。5人以上の乗車希望者がいた場合、新しいバス停の設定を検討します。ただし増設は、政府規定のタイミング(年2回のみ)です。
- ③ 校車利用料金の決定は、年一度(7月ごろをめぐりに)行います。

(2) 校車料金

- ① 校車料金(校車利用料金、事務諸経費、添乗員の人件費等)は定額で、以下のとおりです。長期休暇中も発生します。

(1人あたり)新区路線 800 元/月 園区路線 1350 元/月

- ② 校車料金は、3ヶ月分まとめて学費と同じ口座から同じ期日で引落しします。(1日でもバス利用者会の在籍があった場合1ヶ月の代金を集金)
- ③ 発票も学費と同じ方法で発行します。
- ④ バスカードの再発行は、20 元徴収します。紛失した場合は学校までご連絡ください。
カード代金の徴収方法については別途連絡します。

路線	登下校経路 停車場所	※利用希望者増加にともなう増便などについては、随時公式アカウントや学年グループチャットでお知らせします。
新区1線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 新地中心バス停→学校 ●下校: 学校→新地中心バス停 	※利用希望者増加にともなう増便などについては、随時公式アカウントや学年グループチャットでお知らせします。
新区2線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 新地中心バス停→学校 ●下校: 学校→新地中心バス停 	
新区3線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 御花園バス停→新港名城花園獅山路辺→百合花公寓バス停[呉]→新地中心バス停[呉]→学校 ●下校: 学校→御花園バス停→新港名城花園獅山路辺→百合花公寓バス停[呉]→新地中心バス停[呉] 	
新区4線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 緑宝広場路肩→新港名城花園獅山路辺→新地中心バス停[呉]→学校 ●下校: 学校→緑宝広場路肩→新港名城花園獅山路辺→新地中心バス停[呉] 	
新区5線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 百合花公寓バス停[天]→金獅大厦バス停→錦華苑バス停→学校 ●下校: 学校→百合花公寓バス停[天]→金獅大厦バス停→錦華苑バス停 	
新区6線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 新地中心バス停→学校 ●下校: 学校→新地中心バス停 	
新区7線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 百合花公寓バス停[天]→蘇州実験中学バス停→学校 ●下校: 学校→百合花公寓バス停[天]→蘇州実験中学バス停 	
園区1線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 都市花園バス停→蘇州中心南バス停北側→師恵坊バス停→学校 ●下校: 学校→都市花園バス停→蘇州中心南バス停北側→師恵坊バス停 	
園区2線	<ul style="list-style-type: none"> ○登校: 師恵隣里中心バス停→四季新家園北門バス停→蘇州中心南バス停南側→学校 ●下校: 学校→師恵隣里中心バス停→四季新家園バス停→蘇州中心南バス停南側 	

(表1)「2024年前期 路線と乗降車場所等一覧」

□部活動便(火・木曜日)、中国語便(金曜日)…新区便 3 路線、園区便 1 路線で運行します。

※部活動便:B 中国語便:C

部活動・中国語 新区1線(新区BC2線)	百合花公寓バス停(天街側) → 蘇州実験中学バス停→緑宝広場路肩
部活動・中国語 新区2線(新区BC2線)	新地中心バス停(新地側) → 金獅大厦バス停 → 錦華苑バス停
部活動・中国語 新区3線(新区BC3線)	名城花園路肩 → 百合花公寓バス停(呉宮側) → 新地中心バス停(呉宮側)
部活動・中国語 新区1線(園区BC1線)	師恵隣里中心バス停(注1) → 四季新家園北門バス停 → 蘇州中心南バス停北側 →都市花園バス停

*利用バス停によって、乗車する路線が変わる場合があります。各路線の利用バス停を必ず確認してください。なお、年度内で、公安および政府の指導等により変更することがあります。変更がある際は、別途連絡します。

*部活動・中国語の園区線は、師恵坊バス停には停車せず、師恵隣里中心バス停に停車します。(注1)

4 入退会等手続き

入会、退会、変更の申請は蘇州日本人学校ホームページ上のホームページ

(<http://www.jsscn.org/life/life7.html>) から書式をダウンロードし、記入をします。

記入が終わったら schoolbus@jsscn.org までメールで申請します。

※ 原則として、入会、退会のみとします。校車手続の関係書類は、本校ホームページからダウンロードして、事務局までメールでお送りください。

※長期の一時帰国や家事都合による不乗車で、再登校後、乗車再開を希望する場合は、不乗車期間も校車料金が発生します。

※ 退会後の1年未満の再入会はできません。(注1)

(注1) 事情により一度退会した利用者が、再度、校車の利用を希望する場合は、1年間の利用停止期間を経過した後の学期始めから再利用を認めます。

5 乗降車の流れと各種連絡方法

(1) 登下校のバスの到着予定の確認

- ① 登下校の予定時刻は目安の時間です。登校時は出発時刻になったらバスは出発します。
- ② 毎日の下校時の送迎は、バス停等到着時刻の目安をもとに、GPSによる「校車智安系統(校車位置確認システム)」(以下「位置システム」という)を各自登録した携帯電話から確認して下さい。
- ③ 学校、バス会社から緊急時以外の早着延着の連絡はしません。

(2) 登校時の乗車の流れ

- ① 児童生徒とその保護者： 出発時刻までにバス停に到着する。保護者は児童生徒を安全にバスに乗車させる。
- ② 児童生徒： ICカード読取り機に「乗車証」をかざし、シートベルトをして着席する。
- ③ バスアイ： 乗員名簿で児童生徒の乗車を確認後、安全措置を講じた上で出発を指示する。
- ④ 児童生徒： 学校到着後、ICカード読取り機に「乗車証」をかざし、順番に降車する。

(3) 下校時の乗車の流れ

- ① 児童生徒：バスアイに名前を告げ乗車後、ICカード読取り機に「乗車証」をかざす。
- ② バスアイ：乗車名簿と欠席者を照合確認し、安全措置を講じた上で完了合図を教員に示す。
- ③ 保護者：位置システムで校車位置を確認の上、校車到着予定時刻までにバス停に移動する。
- ④ 児童生徒：ICカード読取り機に「乗車証」をかざし、下車する。
- ⑤ 児童生徒とその保護者：児童生徒をバスアイから引継ぎ、停留所を速やかに離れ、必ず一緒に帰宅する。

(4) 欠席・急遽変更の場合の連絡

登校時

- 保護者
- ・校車不乗車の連絡はバスアイにしなくてもよい。
 - ・必ず学級担任あてに連絡帳やメール (kesseki@jsscn.org) で欠席等の連絡をする。
 - ・やむをえない理由で送迎方法や送迎者が通常と異なる場合は、連絡帳またはメール kesseki@jsscn.org で担任宛に連絡する。

下校時

- ① 保護者：学級担任に校車に乗車をしない旨、連絡帳等で連絡をする。
 - ・何らかの理由で送迎方法や送迎者が通常と異なる場合は、連絡帳またはメールで担任宛に連絡する。
- ② バスアイ・校車担当：乗車名簿と欠席者を照合確認する。
 - *運動会や学習参観日などの下校時の校車利用については、事前にアンケートを実施する。
 - そのため、当日の下校方法の変更は対応しない場合がある。
 - (急病などで変更を必要とする場合は、校車担当 <schoolbus@jsscn.org まで>)

(5) 緊急連絡(第1報連絡)

ア) 校車運行中に事故が発生した場合(けが人がいる場合)

【運転手・バスアイ】

《バスアイ(バスアイが動けない場合は運転手)》

- ①救急→②警察→③学校→④バス会社 の順に電話連絡をする。

《どちらも動けない場合》

- ①バス会社がGPS、遠隔カメラで状況確認後、必要に応じて救急、警察へ連絡。
- ②児童生徒が近くにいる人に「ヘルプカード」を見せて学校へ連絡してもらう。

【学校担当】

けがをした児童生徒の保護者、当該校車利用保護者に連絡する。

イ) その他の緊急連絡(けが人のいない事故、天候急変等)

【学校担当】

当該校車利用保護者に学年グループチャットで連絡する。

(6) 各種連絡先

- ① 日常運行上の連絡先(忘れ物等) : 学校に連絡する。
- ② 入会、退会、変更申込、運行上の要望 : schoolbus@jsscn.org (校車担当:清久教頭・小野)
- ③ 緊急連絡先 : 0512-6807-0080 (学校開校日 8:00~17:00)
139-1317-3107 (上記以外)

6 校車利用のルール

(1) 会員(保護者)のルール

- ① 児童生徒の通学は保護者の責任です。バス停までは保護者の責任で送迎してください。児童生徒を乗車させる際には、バスのドア付近で必ずバスアイに入校証を提示し、児童生徒を引き渡してください。保護者から離れたところで児童生徒のみで乗降車させないようにしてください。
- ② 保護者は、中国の法令を遵守すること、また、登下校中において発生した事故、および校車運行中に発生した事故については、学校、バス会社は保険の範囲において責任をとり対応することに同意の上、入会してください。
- ③ 校車は制限時速で、定められたルートを走行します。遅れている場合でも遅れを回復する為の措置(速度超過、近道を走る等)は取りません。
- ④ 校車は定刻に出発します。登校時は、校車の発車予定時刻 5 分前までには、バス停で待っておきましょう。登校時、乗り遅れた場合は、保護者自身で対応してください。下校時のお迎えは、到着予定時刻を目安に、位置システムを利用してバス停でお待ちください。(下校時の到着予定時刻の把握は、予定時刻に関わらず、位置システムで確認した情報を優先し対応願います。)
- ⑤ バス停に保護者が不在の場合には、児童生徒を降車させません。その児童生徒を乗せたまま規定のルートを走行後、学校へ引き返します。その場合、校車が学校到着後、保護者に電話連絡をしますので、学校までお迎えに来てください。(バス停のその場でバスアイから保護者への電話連絡はしません。)
- ⑥ 欠席や遅刻等で校車に乗らない場合は、学校へ欠席や遅刻の旨を連絡してください。
- ⑦ 学校に必要な物や、危険物は校車に持ち込ませないでください。お子様の持ち物をご確認ください。児童生徒によるバスの機器備品の破損については、破損をさせた児童生徒の保護者にその全額を負担していただきます。
- ⑧ 万が一に備え、名前、血液型、緊急連絡先、生年月日、アレルギーの有無等、必要事項を記載したものを携行させてください。
- ⑨ 学校行事に合わせた保護者対象の校車運行はありません。空席のある場合に限って、園区にお住まいの PTA 本部および専門委員、読み聞かせボランティアなどの方は乗車可能とします。ご利用の際は、校車担当まで事前にメールでお知らせください。(当日の急な利用はお控えください。)
- ⑩ 校車料金は遅滞なく支払うようにしてください。
- ⑪ 同じ停留所を使用する別路線の校車を利用することはできません。また、バスアイに忘れ物などを託すことも禁止です。

(2) 児童生徒の乗降・車内でのルール【*保護者はご家庭でお子様に下記の指導をしてください。】

- ① 校車乗降時に、運転手さんや、バスアイさんにきちんとあいさつしましょう。運転手さんやバスアイさんの指示に従い、話を聞きましょう。
- ② 速やかに乗車、着席し、必ずシートベルトを着用しましょう。
- ③ 校車の運行中は立ち歩きません。
- ④ 校車内ではおしゃべりはしません。
- ⑤ 校車内ではカバンやランドセルは空いている座席、ひざの上、座席の下等におきましょう。必要のないもの、危ないものは、学校には持ってきてはいけません。バスの中へも持って入りません。
- ⑥ 校車の備品は大切に、汚したり、壊したりしないこと。(校車の窓への落書きは禁止です。)
- ⑦ 校車の運転機器、非常口のハンドルには、絶対に触らないようにしましょう。
- ⑧ 忘れ物をしないように、自分の持ち物を確認してから降りましょう。(持ち物には名前を書くこと。)
- ⑨ 校車を降りるときは、左右の安全を確認してから降りましょう。
- ⑩ 帰りの校車に乗る時には、バスアイに自分の名前を伝えましょう。
- ⑪ 乗り物酔いをしやすい児童生徒は、ビニール袋などを常時携帯しましょう。
- ⑫ 万一事故または故障が発生したときは、バスアイの指示に従って落ち着いて行動しましょう。
- ⑬ 登校の際、校車の遅れによる遅刻は、遅刻扱いとはなりません。
- ⑭ 決められたバス停以外での下車は禁止です。
- ⑮ マスクの着用は自由です。ただし、感染症が流行する時期は、マスクを着用します。
- ⑯ 登校の際は、バスの発車予定時刻 5 分前までには停留所で待つようにしましょう。ぎりぎりに停留所に到着すると校車に乗れないことがありますので気をつけましょう。
- ⑰ 校車で宿題をすることは禁止です。読書はしても構いませんが、本は、降りるときにきちんとバッグにしまいましょう。

7 その他

ここに定める各種ルールを守れない場合、会費支払いの遅延・滞納がある場合など、校車運営委員会で協議し、当該児童生徒の一定期間の通学バス利用停止や退会を通告することがある。

改定 2022年12月 1日

改定 2023年 2月 2日

改定 2023年 5月12日

改定 2023年11月 2日

改定 2024年 4月 1日